

令和2年度 第7回栃木地方最低賃金審議会 資料目録

- 1 令和3年度 栃木県特定最低賃金の改正決定の申出に係る意向の表明（確認）
産業別一覧
- 2 令和2年度 栃木地方最低賃金審議会等開催状況、諮問及び発効日の状況
- 3 令和3年度 最低賃金に関する基礎調査対象産業表
- 4 栃木県における最低賃金の推移

令和3年度 栃木県特定最低賃金の改正決定の
申出に係る意向の表明(確認) 産業別一覧

令和3年3月12日

申出区分		意向表明の件名	申出者	意向表明年月日
決定の別	形式			
改正決定	労働協約	栃木県塗料製造業最低賃金	JEC連合栃木地方連絡会 議長 菊池 真人	令和3年2月16日
改正決定	公正競争	栃木県はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業最低賃金	JAM北関東栃木県連絡会 会長 阿相 賢治	令和3年2月16日
改正決定	労働協約	栃木県電子部品・デバイス・電子回路、電気 機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	電機連合栃木地方協議会 議長 大柿 幸夫	令和3年2月16日
改正決定	労働協約	栃木県自動車・同附属品製造業最低賃金	全日本自動車産業労働組合 総連合会 栃木地方協議会 議長 中島 一実	令和3年2月16日
改正決定	公正競争	栃木県計量器・測定器・分析機器・試験機・ 測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療 用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、 医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業 最低賃金	JAM北関東栃木県連絡会 会長 阿相 賢治	令和3年2月16日
改正決定	労働協約	栃木県各種商品小売業最低賃金	UAゼンゼン栃木県支部 支部長 森田 了介	令和3年2月16日

栃木地方最低賃金審議会等開催状況、諮問及び発効日の状況 (令和2年度)

1 栃木地方最低賃金審議会等

件名	回数						
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
栃木地方最低賃金審議会	2.7.6	2.7.30	2.8.5	2.8.21	2.10.29	2.11.17 (中止)	3.3.12
特別小委員会							

2 栃木県最低賃金専門部会

件名	区分	諮問 年月日	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	答申 年月日	官報公示 年月日	発効 年月日

3 栃木県特定最低賃金専門部会

件名	区分	改正決定の 必要性有無		第1回 (合同)	第2回	第3回	第4回	最低賃金の改正決定			
		諮問 年月日	答申 年月日					諮問 年月日	答申 年月日	官報公示 年月日	発効 年月日
栃木県塗料製造業最低賃金					2.10.7	2.10.15			2.10.15	2.11.16	2.12.31 (指定)
栃木県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金					2.10.15	2.10.27			2.10.29	2.11.30	2.12.31 (指定)
栃木県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金					2.10.5	2.10.22			2.10.29	2.11.30	2.12.31 (指定)
栃木県自動車・同附属品製造業最低賃金		2.8.5	2.8.21 (必要性有)	2.9.17	2.10.8	2.10.16		2.8.21	2.10.29	2.11.30	2.12.31 (指定)
栃木県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業最低賃金					2.10.9	2.10.23			2.10.23	2.11.24	2.12.31 (指定)
栃木県各種商品小売業最低賃金					2.10.8	2.10.20			2.10.29	2.11.30	2.12.31 (指定)

令和3年度 最低賃金に関する基礎調査対象産業表

資料No.3

(大計)

(中計)

(明細)

栃木労働局

調査対象産業計（製造業、新聞・出版業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、医療・福祉、サービス業等）

01 地域別 最低賃金対象産業

02 特定 最低賃金対象産業

01	年齢・業務による適用除外労働者	01	年齢・業務による適用除外労働者			
01	地域別最低賃金適用製造業	02	産業別最低賃金が適用されない製造業	E09・10・E110～115 E12～24(E1644を除く) E263(E2635を除く) E276 E32(E323,E3297を除く)		
			繊維工業	E11(E110～115を除く)		
			産業別最低賃金が適用されない電気機械器具製造業	E295・E297(E2973を除く) E299		
			産業別最低賃金が適用されない輸送用機械器具製造業	E31(E311を除く)		
			産業別最低賃金が適用されない業務用機械器具等製造業	E2738 E3297		
		03	地域別最低賃金適用情報通信業のうち新聞・出版業	03	情報通信業のうち新聞業および出版業	G413・414
		04	地域別最低賃金適用卸売業・小売業	04	卸売業、小売業	I50～55 I57～61
		05	地域別最低賃金適用学術研究、専門・技術サービス業	05	学術研究、専門・技術サービス業	L71～74
		06	地域別最低賃金適用宿泊業、飲食サービス業	06	宿泊業、飲食店 持ち帰り・配達飲食サービス業	M75・76 M77
		07	地域別最低賃金適用生活関連サービス業、娯楽等	07	洗濯・理容・美容・浴場業 その他の生活関連サービス業、娯楽業	N78 N79・80
08	地域別最低賃金適用医療、福祉	08	医療、福祉	P83～85		
09	地域別最低賃金適用サービス業等	09	その他のサービス業	R88～95		
10	塗料製造業	10	塗料	E1644		
11	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	11	ボイラ・原動機	E251		
			ポンプ・圧縮機器	E252		
			一般産業用機械・装置	E253		
			農業用機械	E261		
			建設機械・鉱山機械	E262		
			生活関連産業用機械	E264		
			基礎素材産業用機械	E265		
			金属加工機械	E266		
			半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置	E267		
			その他の生産用機械・同部分品	E269		
			事務用機械器具	E271		
			サービス用・娯楽用機械器具	E272		
			縫製機械	E2635		
			その他のはん用機械・同部分品	E259		
			12	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	12	発電用・送電用・配電用電気機械器具
産業用電気機械器具	E292					
民生用電気機械器具	E293					
電球・電気照明器具	E294					
通信機械器具・同関連機械器具	E301					
映像・音響機械器具	E302					
光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ	E2832					
電子計算機・同附属装置	E303					
電子応用装置	E296					
電子デバイス	E281					
電子部品	E282					
記録メディア	E283(E2832を除く)					
電子回路	E284					
ユニット部品	E285					
その他の電子部品・デバイス・電子回路	E289					
13	自動車・同附属品製造業	13	自動車・同附属品	E311		
14	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	14	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具	E273(E2738を除く)		
			医療用機械器具・医療用品	E274		
			医療用計測器	E2973		
			光学機械器具・レンズ	E275		
時計・同部分品	E323					
15	各種商品小売業	15	百貨店、総合スーパー	I561		
		16	その他の各種商品小売業	I569		

※それぞれの産業において、管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社(L7282)も、特定最低賃金の適用となる。

栃木県における最低賃金の推移

最低賃金の種類		新設発効日	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年
栃木県最低賃金	47. 5. 15	時間額 (円)	683	685	697	700	705	718	733	751	775	800	826	853	854
		改正率 (%)	1.79	0.29	1.75	0.43	0.71	1.84	2.09	2.46	3.20	3.23	3.25	3.27	0.12
		発効日	20.10.20	21.10.1	22.10.7	23.10.1	24.10.1	25.10.19	26.10.1	27.10.1	28.10.1	29.10.1	30.10.1	元10.1	2.10.1
塗料製造業	4. 12. 31	時間額 (円)	834	838	846	850	856	865	875	888	904	923	943	963	965
		改正率 (%)	1.34	0.48	0.95	0.47	0.71	1.05	1.16	1.49	1.80	2.10	2.17	2.12	0.21
		発効日	20.12.31	21.12.31	22.12.31	23.12.31	24.12.31	25.12.31	26.12.31	27.12.31	28.12.31	29.12.31	30.12.31	元12.31	2.12.31
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	2. 2. 10	時間額 (円)	779	781	789	793	799	809	821	835	851	869	889	910	913
		改正率 (%)	1.43	0.26	1.02	0.51	0.76	1.25	1.48	1.71	1.92	2.12	2.30	2.36	0.33
		発効日	20.12.31	21.12.31	22.12.31	23.12.31	24.12.31	25.12.31	26.12.31	27.12.31	28.12.31	29.12.31	30.12.31	元12.31	2.12.31
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	63. 12. 21	時間額 (円)	779	782	789	793	799	809	822	836	851	869	889	910	913
		改正率 (%)	1.43	0.39	0.90	0.51	0.76	1.25	1.61	1.70	1.79	2.12	2.30	2.36	0.33
		発効日	20.12.31	21.12.31	22.12.31	23.12.31	24.12.31	25.12.31	26.12.31	27.12.31	28.12.31	29.12.31	30.12.31	元12.31	2.12.31
自動車・同附属品製造業	2. 2. 10	時間額 (円)	782	785	793	797	802	812	825	840	856	875	896	917	920
		改正率 (%)	1.69	0.38	1.02	0.50	0.63	1.25	1.60	1.82	1.90	2.22	2.40	2.34	0.33
		発効日	20.12.31	21.12.31	22.12.31	23.12.31	24.12.31	25.12.31	26.12.31	27.12.31	28.12.31	29.12.31	30.12.31	元12.31	2.12.31
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	63. 12. 21	時間額 (円)	779	781	789	793	799	809	821	835	851	869	889	909	912
		改正率 (%)	1.43	0.26	1.02	0.51	0.76	1.25	1.48	1.71	1.92	2.12	2.30	2.25	0.33
		発効日	20.12.31	21.12.31	22.12.31	23.12.31	24.12.31	25.12.31	26.12.31	27.12.31	28.12.31	29.12.31	30.12.31	元12.31	2.12.31
各種商品小売業	2. 5. 24	時間額 (円)	748	750	755	758	763	773	786	800	817	837	850	871	874
		改正率 (%)	0.94	0.27	0.67	0.40	0.66	1.31	1.68	1.78	2.13	2.45	1.55	2.47	0.34
		発効日	20.12.31	21.12.31	22.12.31	23.12.31	24.12.31	25.12.31	26.12.31	27.12.31	28.12.31	29.12.31	30.12.31	元12.31	2.12.31